

**資料25 京都府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例の施行状況
(平成30年度)**

事 項	件 数
保管用地の届出の件数	0
保管用地の廃止の件数	1
勧告の件数	0
報告の徴収の件数	0
立入検査の件数	13,859
公表の件数	10
産業廃棄物処理業の事業停止	1
産業廃棄物処理業の許可取消し	6
特別管理産業廃棄物処理業の事業停止	1
産業廃棄物処理施設の改善命令等	1
措置命令	1

※法第14条の3の2及び第14条の6の規定による産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し件数の推移

年 度	件 数
平成21	16
平成22	8
平成23	10
平成24	7
平成25	17
平成26	7
平成27	10
平成28	7
平成29	14
平成30	6

※令和元年10月現在

- 注1 「法」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）をいう。
- 2 「立入検査の件数」とは、不法投棄現場等に対する監視指導員等の立入検査の実績であり、条例又は法に基づく立入検査数をいう。